

令和 4 年度

事業報告及び事業明細書

公益社団法人 高松市歯科医師会

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和 50 年 9 月 26 日

平成 25 年 4 月 1 日公益社団法人に移行

2 定款に定める目的

本会は、医道の高揚、歯科医政の健全な運営の確保、公衆衛生及び歯科口腔保健の普及啓発、歯科医学・歯科医療の進歩発展、災害時における歯科医療救護活動並びに会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業を行い、もって地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 医道の高揚に関する事業
- (2) 歯科医政の健全な運営の確保に関する事業
- (3) 公衆衛生・歯科口腔保健の普及啓発に関する事業
- (4) 歯科医学・歯科医療の進歩発展に関する事業
- (5) 災害時における歯科医療救護活動に関する事業
- (6) 会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

4 所管行政庁に関する事項

香川県健康福祉部医務国保課

5 会員の状況

令和 3 年度末現在の会員数	245 名
令和 4 年度中の入会者数	0 名
〃 退会者数	4 名
令和 4 年度末現在の会員数	241 名

6 主たる事務所

香川県高松市福岡町三丁目 36 番 23 号

7 役員等に関する事項

(1) 役員

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担 当 職 务
会 長	今 城 広 治	非常勤	代表理事
副 会 長	真 田 晋 作	非常勤	地域保健Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部担当
副 会 長	中 山 盛 幹	非常勤	学術部、保険部担当
副 会 長	赤 松 秀 規	非常勤	広報部、医療管理・厚生部担当
専務理事	小 林 弘 茂	非常勤	会務総括 総務・涉外部、会計・調査部、診療部担当
常務理事	高 橋 巧	非常勤	総務・涉外部（IT担当）業務担当
常務理事	森 井 大 介	非常勤	総務・涉外部（防災）業務担当
理 事	鳥 養 智 子	非常勤	広報部業務担当
理 事	武 田 聰 史	非常勤	会計・調査部業務担当
理 事	西 村 健 司	非常勤	医療管理・厚生部業務担当
理 事	大 西 吉 之	非常勤	診療部業務担当
理 事	豊 嶋 健 史	非常勤	学術部業務担当
理 事	佃 卓	非常勤	地域保健Ⅱ部（成人歯科）業務担当
理 事	井 上 正 朗	非常勤	地域保健Ⅲ部（高齢者歯科）業務担当
理 事	森 口 善 夫	非常勤	地域保健Ⅰ部（学校歯科・母子歯科）業務担当
理 事	西 原 裕	非常勤	保険部業務担当
監 事	川 崎 恵 美 子	非常勤	
監 事	新 田 浩 樹	非常勤	

(2) 代議員

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

支 部 名	氏 名				
第1支部	平 田 成 志	西 谷 義 則	亀 田 好 司		
第2支部	高 橋 博 之	松 岡 省 三	多 田 炳 則	住 谷 光 治	亀 井 稔 之
第3支部	米 岡 一 也	大 熊 秀 和	安 富 哲 士	菊 島 将 臣	中 山 康 弘
第4支部	林 秀 樹	三 谷 明 弘	永 木 孝 典		
第5支部	磯 島 弘 一	堀 祥 二			
第6支部	長 束 崇 仁	豊 島 泰 介	濱 岡 宏 典	増 田 幸 三	小 河 隆 太
	渋 谷 敦 人				
第7支部	池 内 孝 芳	中 村 久 美	國 重 *俊 郎	飯 田 大 介	
第8支部	西 原 実 男	木 村 元 厚	清 水 延 哲	久 保 和 子	石 丸 育

※第6支部の増田幸三代議員は、令和5年3月逝去された。

(3) 予備代議員

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

支部名	氏 名	
第1支部	武田 一憲	
第2支部	原 信隆	
第3支部	関元 直登	
第4支部	湖崎 武秀	
第5支部	古市 貴暢	
第6支部	川西 穀	吉本 彰夫
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝誉志也	

(4) 支部長、副支部長

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

支部名	支部長	副支部長
第1支部	西谷 義則	亀田 好司
第2支部	高橋 博之	松岡 省三
第3支部	安富 哲士	米岡 一也
第4支部	永木 孝典	三谷 明弘
第5支部	堀 祥二	菅田 貴志
第6支部	増田 幸三	濱岡 宏典
第7支部	池内 孝芳	金岡 和博
第8支部	西原 実男	宮脇 守男

(5) 選挙管理委員会委員

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

永原滋万、松岡利安、穴吹昇三

(6) 審議委員会委員

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、松崎晃、山口裕、梅村謙二

(7) 顧問

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

湖崎武敬、佃肇、井上悟、高橋博之、梅村謙二

(8) 定款第44条の規定に基づく委員会

①定款改正委員会

必要に応じ定款の改正について協議するため、理事会の決議を経て設置。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

構成：中山真弓、亀井智子、香西勝之、今瀧 昇、種田博道、今田淳、
井下万三、三好 智

8 職員に関する事項

令和5年3月31日現在

区分	人数	前期末比増減
事務局常勤職員	3名	
診療業務従事職員		
内 訳	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科医師 障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士 夜間救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等 休日救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	1名 10名 9名 5名
		1名増

9 許認可等に関する事項

特になし。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

我が国の人団は、2008（平成20）年をピークに減少に転じ、今後その減少の幅は大きくなると見込まれている。1990（平成2）年に12.1%であった我が国の高齢化率は、2019（令和元）年までの間に、16.3ポイント上昇して28.4%に達し、平成の時代は急激な高齢化が進行した30年間であった。

他方、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によれば、2040（令和22）年の高齢化率は、35.3%と2019年からの上昇は6.9ポイントになると見込まれている。この結果、2040年には、20～64歳人口が、人口全体の半分までに減少すると推計されている。

また、平均寿命は、平成の30年間に5歳伸びた。さらに、2040（令和22）年にかけて約2歳伸びると推計されている。2040年に、65歳である男性の約4割が90歳まで、女性の2割が100歳まで生存すると見込まれている。

社会保障制度は、平成の30年間にわたり急速な少子高齢化が進む中で、医療・介護をはじめとする様々な生活ニーズへの対応と、この制度を将来に引き継いでいくために必要となる財政面での持続可能性の強化を目的として、様々な改革が実施してきた。

今後を見据えると、新たなコロナ禍での財政出動により、より厳しさの増した財政状況も踏まえ、引き続き給付と負担の見直しに取り組むとともに、保険料を負担する支え手を増やすこと、また、医療・福祉サービスの担い手の確保といった視点も重要になっ

てきている。

このような状況を踏まえ、本会では、高松市が策定した「健康都市推進ビジョン」に基づいた、笑顔の輪が広がる「健康都市」の実現を目指し、積極的に協力・連携する中、健康寿命を延ばす諸事業を展開してきた。

また、コロナ禍において一部活動自粛を継続したものの、その他多くの活動を再開した令和4年度であった。

本会では、歯科救急医療センターにおける歯科診療事業において、更なる感染拡大防止対策を講じ、救急歯科診療を継続するとともに、「もぐもぐだより」や「もぐもぐ施設だより」を発行するなど、市民の健康保持・増進に寄与し、公益法人としての社会的役割・責務を果たした。

また、コロナ禍にあって感染拡大防止にも配慮しつつ、引き続き、成人歯科保健事業や母子歯科保健事業並びに保育所及び学校歯科保健事業など、歯科医療領域の諸事業を、積極的に協力・実施したほか、行政に対し、口腔機能に着目した健診導入への働きかけを通して、「健康都市」の実現に寄与した。

また、南海トラフ巨大地震の発生が現実味を帯びてきている現在、香川県歯科医師会とも協力・連携を深める中、高松市との協定書に基づき、本会に求められている役割が全うできるよう、災害時緊急連絡網を活用した防災訓練や資機材調達など、平常時にできる準備を引き続き推進した。

また、関係機関との緊密な連携のもと、一般の歯科医院では対応が難しい障がい者歯科診療事業や救急歯科診療事業のさらなる充実に努め、公益社団法人としての責務を果たした。

なお、当該事業年度における主要事業の概要は、以下のとおりである。

[公1事業：歯と口腔の健康増進及び公衆衛生の向上を図る事業]

(1) 成人歯科保健事業

高松市が保健センターやコミュニティセンター等において、定期的に行う歯科相談や口腔衛生指導、歯科健康診査等に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、各事業を通じて歯科疾患の予防と疾患の早期発見及び早期治療を促すことにより、市民の健康保持並びに増進に寄与した。

また、高松市の30、40、50、60、65、70歳、直島町の40、50、60、70歳の住民を対象に歯科健康診査を行い、対象者の健康保持に寄与した。

① 歯の健康教育・相談

保健センターやコミュニティセンター等で年間37回実施

歯科医師派遣 延べ 12名

歯科衛生士 延べ 25名

参加者591人

② 成人歯科健康診査

受診期間：高松市7月1日～2月28日(8か月間)

直島町10月1日～11月30日(2か月間)

受診者：高松市5,080人(受診率16.4%)
※前年度5,026人(受診率16.0%)
直島町12人

(2) 産業歯科健康診査事業

国民健康保険事業、中小企業勤労者福祉共済事業、市職員共済会、後期高齢者の各歯科ドックを行い、歯科疾患及び歯科に関連する生活習慣病の発生を予防するとともに、早期発見により重症化を防止し受診者の健康の保持増進に寄与した。

- ① 国民健康保険事業歯科ドック 受診者10人
- ② 中小企業勤労者福祉共済事業歯科ドック 受診者17人
- ③ 市職員共済会歯科ドック 受診者1人（令和5年度中止）
- ④ 後期高齢者歯科ドック 受診者3人

(3) 母子歯科保健事業

高松市が、保健センターで定期的に行う3歳児の健康診査に、歯科医師及び歯科衛生士を派遣するとともに、1歳6か月児健康診査については、新型コロナウィルス感染症対策の一環として、歯科院所における個別健診として実施した。

また、平成28年度から歯科院所で行うよう変更した幼児歯科健康診査を実施し、歯科の健康診査や発育状況の個別相談等に適切に応じ、幼児の健全な発育に寄与した。

また、妊婦を対象とした歯科健康診査を隨時実施し、妊婦の口腔保健の増進に寄与した。

- ① 1歳6か月児健康診査（コロナ禍の対応として院所での個別健診の実施）
個別健診 受診者2,569人
- ② 3歳児健康診査
保健センター（桜町・仏生山）で実施
歯科医師派遣 延べ172名 歯科衛生士派遣 延べ172名
受診者3,076人
- ③ 幼児歯科健康診査
平成28年度から歯科医院対応方式に改め、本会を中心となって研修会を実施し、受講済みの医療機関が幼児歯科健康診査受診可能な医療機関となった。
登録医療機関 189院所（新規入会者の研修隨時対応）
受診者2,071人
- ④ 妊婦歯科健康診査
受診者：高松市1,302人 直島町1人

(4) 歯と口の健康週間行事

歯と口の健康週間行事として、「～広げよう噛むから始まる健康づくり～ 身体の健康づくり、まずは歯から！」と題し、6月5日(日) 新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止対策を講じ、入場制限等を行い、会場イベントも縮小する中で、高松市歯科救急医療センターにおいて開催を行った。

(5)保育所口腔衛生指導事業

コロナ禍にあって、感染拡大防止に配慮し、実施内容を見直す中、市内の公私立保育所（「こども園」を含む。）へ、歯科衛生士が年2回巡回訪問し、児童に対し歯磨きなどの口腔衛生指導を行い、幼児期における口腔衛生の重要性を啓発した。

巡回保育所等：75か所

(6)学校歯科保健事業

①学校保健研修会

恒例の市内の中高校の養護教諭・保健担当教諭などを対象とした研修会について、昨年度に引き続きZoomによるWeb形式で開催した。

日 時：令和4年8月5日(金)午後1時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター第1会議室ならびに各学校
(Web形式)

演 著：岡山 Y's 小児・矯正歯科

院長 仲村 陽平 先生

内 容：「”お口ぽかあ～”と”ねこ背”は子どもたちの危険なサイン!!
～より良い成長を目指して明日からできること～」について

参加者：約50人

②よい歯の児童生徒審査会 中止

③学校歯科医研修会 未実施

(7)学術講演会

新型コロナウィルス感染症の関係で、講演会の開催はWebにて開催した。今後も、Webでの開催など、感染症に配慮した開催方法などの検討を進めることとした。

・第1回

日 時：令和4年7月23日(土)午後7時00分～

型 式：Zoomによるライブ配信

講 師：医療法人豊永会 きのもと歯科（大阪府吹田市）

　　大阪大学大学院歯学研究科 臨床教授 木ノ本 喜史 先生

内 容：「人生100年時代の歯科療法をめざして

　　-徹底した感染制御のためのA to Z-」

参加者：約60人

・第2回

日 時：令和4年11月12日(土)午後7時00分～

型 式：ハイブリッド開催(講師来場)

　　「高松市歯科救急医療センターでの受講」及び「Zoomによる
　　ライブ配信」

講 師：医療法人さくらデンタルクリニック(岡山県)

　　岩田 光弘 先生

内 容：「明日から好きになる歯周治療－歯周再生法成功のポイント？－」

参加者：約 70 人

(8) 歯科医療情報提供事業

市民が歯科医療を理解するための情報や会員の歯科医業の向上につながる情報の収集等を図った。

(9) 医療管理研修会

日 時：令和5年2月15日(水)午後7時00分～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

講 師：香川県立中央病院 歯科口腔外科

診療科長 古木 良彦 先生

医 長 増井 正典 先生

医 長 長谷川 利聰 先生

内 容：「一院内感染・偶発症に対する緊急時対応・医療事故－」について

参加者：約 50 人

(10) 専門的口腔ケア活動事業

高齢者介護施設等を対象に、口腔ケアに関する啓発紙を無料配布し重要性を啓発するとともに、地域包括ケアの推進に資する多職種連携などの地域会議に、各支部役員等を派遣した。また、引き続き、高松市から「居場所づくり事業」を受託し、会員を派遣した。また、昨年に続き、8020 推進財団の支援を受け、「病院入院患者の口腔ケア」の実施に向け、協力病院と協議を行ったものの、コロナ禍にあって、リスクが高いと判断し、事業を断念した。

口腔ケアに関する啓発紙「もぐもぐ施設だより vol. 20」の発行

テーマ：安全に食事介助をするための介助方法

～誤嚥、窒息にならないために～

10,000部発行

(11) 在宅訪問歯科診療体制の整備

在宅訪問歯科診療に係る研修会等について、Web 会議にて行った。

日 時：令和4年10月19日(水)午後7時00分～ Web によるライブ配信

講 師：新潟大学大学院医歯学総合研究室科

摂食嚥下リハビリテーション学 分野教授、井上 誠先生

内 容：「摂食嚥下障害に対する歯科診療の関わり方」について

参加者：約 50 人

(12) 啓発紙発行事業

歯科口腔衛生に関する啓発紙「もぐもぐだより」を定期的に発行し、保育所、幼稚園、小中学校を通じ児童生徒に配布したほか、各保健ステーションやコミュニティセンター等の窓口で配布し、市民の健康づくりに寄与した。

vol. 45 「口腔習癖ってなあに？」	6 4 , 5 0 0 部
vol. 46 「歯と食事」	6 4 , 5 0 0 部

(13) 災害救護活動対策事業

支部災害担当者会議を開催するとともに、大規模災害時に備え、本年度も支部災害担当者の協力のもと、全会員を対象とする連絡訓練を実施した。

また、令和4年度災害歯科医療体制研修会において情報管理上推奨された電子媒体に頼らない医療救護活動に必要な装備の充実を図った。

- ・災害時情報管理用：脚付きホワイトボード 2台
- ・支部災害担当者会議：令和4年10月20日開催
- ・大規模災害を想定した連絡訓練：令和4年10月31日実施
- ・令和4年度災害歯科保健医療体制研修会(東京都)担当常務理事参加
　　：令和5年1月21日～22日
- ・高松市防災対策本部等の視察見学及び意見交換会
　　：令和5年2月2日 高松市防災対策本部

[公2事業：歯科救急医療センターにおける診療事業]

(1) 障がい者歯科診療事業

障害者基本法第2条に定める者を対象に、日本障害者歯科学会の認定医による専門的な歯科診療や口腔衛生指導を行い、障がい児(者)の健康保持に寄与した。

また、本年も県歯科医師会主催の障がい者診療実地研修に協力した。

診療日(原則)：毎週月・木・土曜日

※祝日・振替休日、12月29日から1月3日は除く。ただし、祝日・振替休日が月曜日の場合は、翌日の火曜日に実施。

診療時間：午前9時30分～午後4時30分

診療体制：月(火)曜日 歯科医師1名、歯科衛生士2名

木・土曜日 歯科医師2名、歯科衛生士4名

患者数：延べ1, 756人(前年度1, 760人)

(2) 救急歯科診療事業

夜間及び休日における救急患者のために、新型コロナウィルス感染症対策を徹底し、診療を行い、患者の苦痛緩和と地域住民の安心感の向上に寄与した。

また、特に、患者が急増する春の大型連休期間、お盆ならびに年末年始の時期についても、体制強化を行い、診療を実施した。

①夜間救急歯科診療

診療日：毎週月曜日～土曜日(原則休日救急歯科診療を行う日は除く。)

診療時間：午後 7 時 30 分～午後 10 時

診療体制：歯科医師 1 名、歯科衛生士 2 名（繁忙時は増員）

患者数：889 人（前年度 835 人）

②休日救急歯科診療

診療日：日曜日、国民の祝日、振替休日、12月30日～1月3日、その他本会が必要と認めた日

診療時間：午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

（12月30日～1月3日は午前 9 時～正午）

診療体制：歯科医師 1 名、歯科衛生士 2 名（繁忙時は増員）

患者数：1,032 人（前年度 1,087 人）

[他1事業：税務・経営研修会の開催による経営安定化を図る事業]

（1）税務研修会

研修会の開催は自粛し、公認会計士に「電子帳簿保存法とインボイス制度の解説」のタイトルで執筆を依頼し、高歯会報に掲載し、会員への情報提供を図り、安心して地域医療に貢献できる体制づくりに努めた。

（2）IT講習会

令和5年3月15日に会員、家族、スタッフの皆様を対象に、Zoom 配信によるオンライン講習会を開催した。

日 時：令和5年3月15日（水）午後 7 時 30 分～

講 師：株式会社 マテリアル・ラボ

代表取締役 高瀬 章照 氏

内 容：真実の世界と歪曲の世界・ネットとの付き合い方」について

参加者：約 30 人

[他2事業：医療保険制度の適正化を図る事業]

（1）医療保険制度周知事業

定期的に保険適用の適否等の相談会を開催し、保険請求の適正化に寄与した。

① レセプト相談コーナーの開催 年間 12 回

② 保険研究会

日 時：令和4年11月16日（水）午後 7 時 30 分～

場 所：高松市歯科救急医療センター、会員診療所等（ハイブリッド開催）

形 式：ハイブリッド開催

内 容：「指導の現状」について

「各種施設基準の申請取得」について

参加者：約 100 人

[他3事業：会誌発行等会員の福利向上に寄与する事業]

(1)会報発行事業

会務の状況等を適時適切に周知する会報を定期的に発行し、会務運営の円滑化に努めた。

高歯会報の発行 年間11回 毎回270部

(2)会員福利厚生事業

一時休止していた青龍会について再開を行った。

部・同好会については、引き続き支援を行った。

① 春秋会 開催自粛

② 青龍会 令和4年8月9日(火) 平成28年度以降入会者を対象に開催した。

③ 親睦会 隔年開催としていたものの、令和4年度からは当分の間休止とした。

④ 部・同好会助成 14部・会

2 重要な契約に関する事項

(1)件 名：休日歯科診療事業及び心身障がい児(者)歯科診療実施事業に係る委託契約

相手方：香川県知事 浜田恵造

契約金額：14,200,000円

契約期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

契約概要：障害者基本法第2条に定める者を対象として、週3日以上の歯科診療日を定め、午前8時から午後6時までの間において、6時間以上歯科診療業務を行う。また、心身障がい児(者)を対象として口腔衛生の指導に努める。

(2)件 名：歯科保健医療業務委託契約（一部変更契約）

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：基本委託料 1,075,420円

健康診査従事歯科医師 1人1回当たり 25,782円

健康相談従事歯科医師 1人1回当たり 27,009円

健康診査従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,029円

健康教育従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,317円

成人歯科健康診査 被健診者1回当たり 5,236円

成人歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 105円

妊婦歯科健康診査 被健診者1回当たり 5,236円

妊婦歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 105円

1歳6か月児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円

1歳6か月児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 105円

幼児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円

幼児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 105円

傷害保険 保険料相当額

契約期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

契約概要：高松市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市3歳児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市妊婦歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、健康増進法に基づく健康増進事業業務、高松市成人歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、高松市幼児歯科健康診査実施要綱に基づく健康診査業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

(3)件　名：歯科保健医療業務及び学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等基本委託料 107,900円

　　歯科衛生指導事業委託料 3,363,110円

契約期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

契約概要：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づく歯科健康診断及び指導業務、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第27条により準用する学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務、学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

(4)件　名：学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等委託料 253,581円

契約期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

契約概要：学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務並びに学校保健安全法施行令第1条及び第2条第6項に規定する業務が円滑適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

3 役員会等に関する事項

[1]代議員会

定款に基づき定時代議員会と臨時代議員会を開催し、附議された案件を審議、承認可決した。

なお、その概要は次のとおりである。

○定時代議員会

- ・日 時：令和4年6月16日(木)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・出席者：代議員32名(1名欠席)、執行部16名、監事2名、傍聴人1名
- ・報告事項

報告第 1号 令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について

・審議事項

議案第 1号 令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について

議案第 2号 剰余金の処分について

○臨時代議員会

・日 時：令和5年3月9日(木)午後7時～

・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

・出席者：代議員33名、執行部15名、監事1名、傍聴人1名

・審議事項

議案第3号 令和5年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について

議案第4号 令和5年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について

・報告事項

報告第2号 事務局長の採用について

・その他

役員改選等の日程及び各支部の代議員数について

[2]支部長会

定款に基づき2回開催し、下記の案件を協議した。

○第1回支部長会

・日 時：令和4年6月7日(火)午後7時～

・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

・協議案件

・令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について

・令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について

・剰余金の処分について

・高松市との協議会について

・その他

○第2回支部長会

・日 時：令和5年3月3日(金)午後7時～

・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

・協議案件

・令和5年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について

・令和5年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について

・役員改選等の日程及び各支部の代議員数について

・その他

[3]理事会

定款に基づき、定期的に理事会を開催し職務の執行状況を報告するとともに、承認を要する事項の審議及び決議並びに業務執行の決定を行った。

また、必要に応じて臨時理事会を開催し審議及び決議を行った。

なお、各会議における決議事項並びに業務執行決定事項の主なものは次のとおりで、会議場所は、Web会議の他は、高松市歯科救急医療センター4階ホールである。

第1回定例理事会 令和4年4月1日(金)午後7時00分から

【決議事項】

- (1) ホームページ更新管理業務等における契約について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) クールビズ期間の設定について
- (2) もぐもぐだより(vol. 45)について

第2回定例理事会 令和4年5月6日(金)午後7時00分から

【決議事項】

- (1) 定時代議員会の招集について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 会計監査、支部長会・顧問会・支部長会について
- (2) 香川県歯科医師会代議員等の選出について
- (3) 高松市との協議事項について
- (4) 高松市医師会・薬剤師会との合同理事会について

第3回定例理事会 令和4年5月27日(金)午後7時から

【決議事項】

- (1) 令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について [承認]
- (2) 令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について [承認]
- (3) 剰余金の処分について [承認]
- (4) 移転開設について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 高松市との協議事項について
- (2) 定時代議員会について
- (3) 歯科救急医療センター入口看板老朽化に伴う更新について
- (4) 歯科救急医療センターの受付・診療時間について

第4回定例理事会 令和4年7月1日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 高松市との協議会ならびに懇談会について
- (2) 会費の免除について

(3) 障がい者歯科診療新規スタッフについて

第5回定例理事会 令和4年8月5日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 公益社団法人高松市歯科医師会講師謝金交付要領の制定について

第6回定例理事会 令和4年9月2日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 会費検討委員会の開催について
(2) 高知市・徳島市・高松市歯科医師会合同理事会の開催について
(3) もぐもぐだより(vol.46)について
(4) 障がい者歯科診療40周年記念誌「そよかぜ」について

第7回定例理事会 令和4年10月7日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 令和5年度予算編成について
(2) 「障がい者歯科診療40周年そよかぜ発行委員会」について
(3) 「センター改修実行委員会」について
(4) 「第2回会費検討委員会の開催」について
(5) ペーパーレス化およびメーリングリスト(県歯)について
(6) 「もぐもぐだより」発行回数変更について
(7) 高歯会報講演会案内原稿作成方法ならびに講演会等開催連絡表の様式変更について

第8回定例理事会 令和4年11月4日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 医師賠償責任保険等の継続について
(2) 令和4年度高松市歯科医師会選挙管理委員会の開催について
(3) 移動理事会の日程について
(4) 事務局長の採用について

第9回定例理事会 令和4年12月2日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 審議委員会・顧問会の開催について
(2) 年末年始の救急歯科診療について

第10回定例理事会 令和5年1月6日(金)午後7時から

【決議事項】

- (1) 臨時代議員会の招集について[承認]
(2) 令和5年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について [承認]

(3)令和5年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について [承認]
【業務執行決定事項】

- (1)第2回審議委員会・顧問会、支部長会について
- (2)学校歯科医等の推薦について

第11回定例理事会 令和5年2月3日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1)事務局長の採用について
- (2)臨時代議員会について
- (3)令和5年度上半期の行事予定について
- (4)診療所廃止に伴う会費減免申請について

第12回定例理事会 令和5年2月24日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1)事務局長退職に伴う退職手当の支給について
- (2)災害救護活動対策における消耗品等の購入について
- (3)もぐもぐだより vol. 47について

[4]業務執行理事会

原則として理事会開催日の1週間前に、理事会提出案件等を協議するため開催した。なお、各会議における主な協議事項等は、前記の理事会協議案件と同様で、会議場所は高松市歯科救急医療センター3階第1会議室で行った。

[5]選挙管理委員会

令和4年12月12日午後7時から、高松市歯科救急医療センター3階第1会議室において、第1回選挙管理委員会を開き、永原滋万委員を選挙管理委員長に選任するとともに、会長候補者及び代議員並びに予備代議員選挙の日程を協議し、両選挙の公示日を令和5年2月25日(土)、会長候補者の立候補・推薦候補の届出期間を公示日から令和5年3月6日(月)まで、両選挙の選挙期日を令和5年3月26日(日)とすることを決定した。

また、令和5年1月1日付けで選挙権者の名簿を作成し、閲覧に供したが閲覧者はなかった。

続いて、令和5年3月27日午後7時から、高松市歯科救急医療センター2階 会長室において、第2回選挙管理委員会を開き、前述の届出期間内に届出のあった会長候補者の今城広治先生並びに各支部から報告のあった代議員・予備代議員について協議を行った。

この結果、会長候補者は今城広治先生、代議員・予備代議員は各支部長からの報告のとおりとした。

なお、各支部から報告のあった代議員・予備代議員は次のとおりである。
代議員 (定数33名)

支部名	氏名				
第1支部	平田 成志	西谷 義則	亀田 好司		
第2支部	亀井 稔之	多田 為則	池尻 国夫	坂東 達矢	吉本 学
第3支部	穴吹 昇三	大熊 秀和	中山 康弘	菊島 将臣	中塚 智雄
第4支部	林 秀樹	三谷 明弘	永木 孝典		
第5支部	磯島 弘一	堀 祥二			
第6支部	長束 崇仁	豊島 泰介	三谷 裕子	濱岡 宏典	小河 隆太
	渋谷 敦人				
第7支部	藤木 秀保	中村 久美	國重 俊郎	飯田 大介	
第8支部	木村 元厚	清水 延哲	石丸 育	久保 和子	宮脇 守男

予備代議員（定数9名）

支部名	氏名	
第1支部	武田 一憲	
第2支部	松本 幹夫	
第3支部	高橋 利友	
第4支部	湖崎 武秀	
第5支部	古市 貴暢	
第6支部	吉本 彰夫	松下 直弘
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝誉志也	

[6] 審議委員会

第1回の審議委員会は、令和4年6月3日(金)午後7時から、JR クレメントホテル高松において、「高齢化する本会において、公益法人として将来を見据えた会の運営等について、貴重な御助言等をいただき、意見交換を行った。

また、第2回の審議委員会は、令和5年2月28日(火)午後7時から、JR クレメントホテル高松において開催し、高齢化する本会において会費徴収のあり方について会費検討委員会に対して諮詢書を提出した経緯や今後の懸案事項であるエレベーター改修等大規模改修工事に関するご助言等をいただき、意見交換を行った。

[7]高松市歯科救急医療センター改修実行委員会

令和4年11月1日(火)に開催し、令和4年度地域拠点歯科診療所整備事業により実施したセンター診療室等の照明設備のLED化改修工事や「第2期計画期間中の取組(改修)状況」等の状況報告ならびに令和5年度地域拠点歯科診療所整備事業による受電設備の改修事業の説明を行うとともに、今後予定している施設整備等に関して種々ご意見をいただいた。

[8]会費検討委員会

今後の本会の安定的かつ持続的な運営を展望するに当たり、自主財源として大きな割合

を占める、現行の会費等の額が適切か否かを検討することは、会員の高齢化が進む中、喫緊の課題となっており、今後速やかに、理事会や代議員会等で検討・決定するため、会費検討委員会に対して、(1)入会金のあり方、(2)会費のあり方について諮問を行った。

第1回の会費検討委員会は、令和4年9月5日（月）午後7時30分から高松市歯科救急医療センター 4階ホールで開催され、菅田委員が委員長に選出され、今城会長から菅田委員長へ諮問書をお渡しした。

第2回の会費検討委員会は、12月14日（水）同じく午後7時30分～ 高松市歯科救急医療センター 4階ホールで開催された。

会費や入会金の現状等について説明を行った後に、意見交換等が行われ、また、各支部においても御議論いただき、令和5年の秋頃を目途に委員長から会長へ答申を行うスケジュール感を共有し、会議を終えた。

[9]その他

(1)高松市との歯科医療業務に関する協議会ならびに懇談会について

当初は、高松市長ら市幹部職員とJRホテルクレメント高松で開催するよう準備をすすめていたが、直近の新型コロナウィルス感染者の急激な拡大を受け、懇談会は、急遽、中止とし協議会については参加人数を最小限にとどめ、市幹部職員と当面する諸課題等について協議し、市民の健康増進のために相互に協力することを確認した。

日 時：令和4年7月29日（金）午後6時00分から

場 所：高松市歯科救急医療センター 4階ホール

協議議題

[歯科医師会提出]

ア 20歳（はたち）の歯科健診について

イ 妊婦歯科健診の充実（産前・産後の2回実施）について

ウ 国民皆歯科健診について（情報提供）

(2)高松市医師会との合同役員会

新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(3)高松市薬剤師会との合同役員会

新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(4)香川県歯科医師会との事業計画打合せ会

令和4年7月20日（水）JRホテルクレメント高松において、双方の会長、副会長ならびに専務理事の3役において、本年度事業計画や懸案事項等について協議等を行った。

(5)木田地区医師会、木田郡歯科医師会、高松市薬剤師会と本会との合同理事会

新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(6)高知市・高松市・徳島市歯科医師会合同理事会（隔年開催）

令和4年度は、高知市で11月27日（日）に、各市における懸案事項等についてお互い意見交換し、今後の会務運営の一助にすること等を目的に開催された。

(7)新型コロナウィルス感染症対策

・救急歯科診療については、ゴールデンウィークやお盆、年末年始といった繁忙期において、状況に応じて医師や歯科衛生士の増員等を適宜適切に行った。また、新型

コロナウィルス感染症の状況に応じ、予備問診や動線の確保と適切な感染防止の徹底を図った。

- ・新型コロナウィルス感染症も対象となる傷害保険に継続加入した。
- ・感染防止対策の一環として医療消耗品の補充完備等を行った。
- ・配備しているサーチュレーター、扇風機、電気ストーブ、加湿器などの電気製品の使用時におけるブレーカー等の電気保安部品の点検整備等の措置を講じた。
- ・講演会等において Web 会議を導入し実践した。
- ・リモートワークの一部実施（事務局）

4 収支の状況及び財産の状態の推移

(単位:円)

事業年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
前期繰越収支差額	8,238,326	13,496,415	15,551,711	21,433,006	24,486,210
当期収入合計	153,257,823	154,448,779	154,187,385	151,581,361	148,314,823
当期支出合計	147,999,734	152,393,483	148,306,090	148,528,157	151,141,230
当期収支差額	5,258,089	2,055,296	5,881,295	3,053,204	△2,826,407
次期繰越収支差額	13,496,415	15,551,711	21,433,006	24,486,210	21,659,803
資産合計	593,493,163	589,236,683	600,125,618	600,706,967	598,995,506
負債合計	26,189,825	19,878,049	24,259,789	21,614,124	22,305,680
正味財産	567,303,338	569,358,634	575,865,829	579,092,843	576,689,826

5 施設の管理

定期的に電気設備、給排水設備、冷暖房設備、消防設備、昇降機器等の保守点検を行い、センター施設の適切な維持管理に努めた。

「センターリニューアル計画」については、第 2 期計画（令和 2 年度～5 年度）の、中間見直しの令和 3 年度において、令和 2 年 9 月の「建物簡易診断」の診断結果により、直ちに取り組む「大規模修繕」箇所はないこと等から、計画の見直しは最小限にとどめ、改めて令和 5 年度に次期計画を定めることとしている。

このような中、令和 4 年度については、リニューアル計画に基づき、2 階の診療室、待合室等や駐車場から 2 階に至るまでの動線も含め、利用者の利便性と安全性の向上、消費電力の抑制を図るため、照明の LED 化の整備を実施した。この照明の LED 化の整備等の経費の 2 分の 1 相当額については、本センターの障がい者歯科診療施設が、香川県の計画において「地域拠点歯科診療所」として位置付けられていることから、補助金の交付を受けた。

また、緊急避難的な措置や施設の延命化のために軽微な修繕工事も行った。

なお、今後においては、エレベーター、空調設備、外壁、屋上防水などで「大規模改修」について各種検討を行い、計画的に進める必要性がある。

主な修繕改修工事：診療室、待合室、屋外案内用水銀灯、2階研修室ならびに事務室等の照明のLED化屋外表示灯看板老朽化に伴う修繕工事、屋外診療案内看板老朽化に伴う修繕工事、1階ドアノブ老朽化による修繕工事、屋内駐車場ポール修繕改修工事、2階診療室奥歯科医師歯控室空設備修繕改修工事、4階トイレ水漏れ修繕工事等　他

III 法人の課題

特になし。